

(第51号議案)

幹線街路補助線街路第223号線整備工事委託契約に係る契約金額の変更について

令和6年10月21日に議決された令和6年第92号議案「幹線街路補助線街路第223号線整備工事委託契約」に係る契約金額を下記のとおり変更する。

1 契約金額

変更前	金6,389,590,000円(限度額)
変更後	金8,035,205,000円(限度額)
差額	金1,645,615,000円

2 契約者

独立行政法人都市再生機構 理事長 石田優

3 変更する理由

後続工事(シェルター、昇降設備等)を追加する必要があるため、協定書第3条及び第6条に基づき契約金額を変更する必要がある。